

平成20年三好町教育委員会第9回定例会 会議録

日 時	平成20年9月18日（木）午前10時より
場 所	役場西館4階402会議室
出席委員	委員長：長山家久 委員長職務代理者：大森香代子 委員：林文夫 委員：岡本洋子 教育長：廣瀬正己
説明のため出席した職員	教育部長：寺田良人、教育部参事：小栗一夫、教育部次長：吉田源之、 資料館長：近藤壽孝、教育行政課長：鈴木 淳、教育行政課主幹：久野宗秀、 図書館長：加納公明、学校教育課長：二村正明、給食センター所長：加藤正義、 スポーツ課長：塚本 剛
書 記	教育行政課課長補佐：深谷真由美
傍 聴 者	1名
日 程 1 【開会宣言】	委員長 開会を宣言する。（午前10時00分）
日 程 2 【委員長報告】	委員長 前回の教育委員会議以降に出席しました各行事・会議の報告です。 ・ 8/20 第1回三好町行政改革推進委員会 ・ 8/25 平成20年度愛知県市町村教育委員会連合会第3回理事会 ・ 8/28 三好町教育研究大会 ・ 9/ 7 第13回町民カヌーポロ大会 ・ 9/13 平成20年度第4回三好町小学校陸上競技大会 平成20年度郷土芸能伝承活動発表会
日 程 3 【教育長報告】	教育長 委員長と重複しない主な会議等の報告です。 ・ 8/21 三好町職員採用試験（面接） ・ 8/22 第90回全国高校野球選手権記念大会出場者報告 （東邦高校・小宅選手） JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳大会出場選手 激励会（北部小・鈴木選手） ・ 8/23 いいじゃんまつり ・ 8/24 愛知教育大学同窓会三河地区総会 金剛禅総本山少林寺三好道院創立40周年記念祝賀会

	・ 8/26 監査報告会 三好町小中学校女性役職者研修会 ・ 8/27 三好町議会会派代表者会 障害児の自立と社会参加に向けた就学啓発推進会議 ・ 8/28 三好町議会運営委員会 ・ 8/29 三好町議会全員協議会 ・ 8/30 三好町長杯・町長旗争奪第43回三好町柔道大会開会式 ・ 8/31 三好町防災訓練 北部地区コミュニティふれあい座談会 ・ 9/ 3 三好町文化財保護委員会 給食協会納入業者選定委員会 ・ 9/ 5 三好町議会本会議（開会） 三好町職員採用選考委員会 ・ 9/ 6 町制50周年記念原始古代の窯・土器造り体験事業の土器造り 子どもたちの明日を見つめる会 ・ 9/ 7 ライオンズカップ争奪少年軟式野球大会 三好公募美術展表彰式 ・ 9/ 8 校長会議 ・ 9/ 9 三好町議会本会議（一般質問） ・ 9/10 三好町議会本会議（一般質問） 三好町役場防災訓練 ・ 9/12 三好町議会本会議（議案質疑） 町制施行50周年記念事業特別講演会 ・ 9/17 三好町議会文教厚生委員会
日 程 4 【前回会議録 の承認】	教育部次長 前回（第8回定例会）の会議録を朗読し承認を得る。
日 程 5 【議 事】 議案第39号	委員長 日程5の議事に入ります。 三好町教育委員会後援等名義使用の承認について (1)鎌田實講演会「がんばらない」けど「あきらめない」～命を支えるということ～の後援申請 (2)マスクプレイミュージカル「ノントン・みにくいあひるのこ」の後援申請 教育行政課長 議案第39号について説明する。 委員長 議案第39号について質疑のある方は挙手をお願いします。 委員長 なければ、議案第39号について原案どおり承認してよろしいか。

議案第40号	各委員 全員賛成 委員長 議案第39号について承認します。 三好町教育委員会教育長予定者の選任について (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項により廣瀬教育長退室) 教育行政課長 議案第40号について説明する。 委員長 議案第40号について質疑のある方は挙手をお願いします。 委員 教育長の選任は、教育委員の選任が承認されてから、選任をするのではありませんか。 教育行政課長 教育委員の任命は、町長が議会の同意を得て行うものですので、ただいま会期中であります三好町議会において、開会日の9月5日に案件が提案され、すでに承認されております。教育委員会においては議案が前後しておりますが、時系列は問題ないと考えます。 教育部長 教育委員は、町長が任命することになっています。このため、議会の同意を得る必要がありますので、教育委員会へは、後で報告させていただきます。 委員長 他になければ、議案第40号について原案どおり承認してよろしいか。 各委員 全員賛成 委員長 議案第40号について承認します。
報告第3号	(廣瀬教育長入室) 次に報告第3号の説明をお願いします。 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について (1) 教育委員会の委員の選任について 教育行政課長 報告第3号について説明する。 委員長 報告第3号について質疑のある方は挙手をお願いします。 委員長 なければ、報告第3号について原案どおり承認してよろしいか。 各委員 全員賛成 委員長 報告第3号について承認します。
日程6 【協議及び報告事項】	委員長 日程6 協議及び報告事項に入ります。 次第に従って順次報告をお願いします。 教育部長が説明する (1) 10月教育委員会行事予定について (2) 平成20年第3回三好町議会定例会提出議案について 《教育行政課》 教育行政課長が説明 (1) 過去に後援等の実績があり審査承諾をした申請の報告について (2) 学校プール一般開放事業入場者実績について

	《教育行政課・資料館》 資料館長が説明 (1) 町制施行50周年記念事業平成20年度第3回展示会開催について 《学校教育課》 学校教育課長が説明 (1) 教育親善大使の滞在予定について 《学校教育課・給食センター》 給食センター所長が説明 (1) 平成20年度学級訪問について (2) 学校給食費の徴収事務について 《スポーツ課》 スポーツ課長が説明 (1) 第5回Eボート交流会成績について 委員長 協議及び報告事項について質疑がありますか。 委員 1点目に、展示会についてお尋ねします。以前小中学校にもっと資料館を活用していただけるようにとお願いしましたが、その後の利用率はどうか。よい企画であると思うので、小中学校の子どもたちに利用してもらえるように、協力していただきたい。 また現職教育でも利用していただきたいので、校長会等へお願いしてください。 2点目に、学級訪問についてお尋ねします。栄養士の方に「食」について説明していただけるので、とても有意義なことだと思いますが、どの学校も同じ指導内容ではなく、子どもたちの実態にあわせた指導内容を、十分に担任と打ち合わせした上で考えていただきたい。また、「食」の安全についてもお願いします。 資料館長 小学校につきましては、去年は中部小学校と天王小学校のみでしたが、今年度は、そのほかに三吉小学校、来週には緑丘小学校など他の学校にも利用していただいております、昨年と比べると、多くの学校に来ていただいております。また、利用者も現在のところ昨年より、倍以上多くの方が来館しております。 委員長 校長会でのPRもお願いします。 資料館長 わかりました。 給食センター所長 学級訪問につきましては、担任の先生との打ち合わせの中で、十分協議して、子どもたちの実態に即した内容で実施してまいります。 また、「食」の安全についてですが、先の事故米の不正転売問題に関して、本町の学校給食の主食である米飯は、(財)愛知県学校給食会へ豊田・三好地区産の「大地の風」を指定して発注しており、(財)愛知県学校給食会は愛知県経済連を通じて納入されており、十分に検査されて
--	---

日 程 7 【 閉 会 】	いるため問題ありません。 但し、問題は米穀を使用した加工食品であります。そのため、給食センターに納入している業者に対し、文書により緊急調査をいたしました結果、現在のところ発表のあったメーカー及び中卸し業者から事故米を原料とした製品を扱ったとの報告はありませんでした。 委員 給食費の徴収事務の中で、滞納整理について、最後は給食センターで継続されることになっていますが、どのような方法で実施しますか。 給食センター所長 電話と家庭訪問等による督促を行います。提訴までは今のところ考えておりません。 委員 三吉小学校の研究発表会への出席は、教育委員全員ですか。 教育部参事 全員お願いします。 委員 教育委員会の活動状況に関する点検・評価について、豊田市はすでに公表されていますが、先に教育基本計画推進委員会において話のありました外部評価について、また点検・評価の内容について当町のスケジュールはどのようなになっていますか。 教育行政課長 教育委員会活動の点検評価の関係と、教育基本計画の見直しについての2点があり、あわせて協議を行っているわけですが、今までどのような方法で実施するか確立されていませんでした。しかし豊田市が8月に公表されましたので、そこを参考にしながら、今現在作業を進めているところです。当町においては、教育基本計画に掲げている個々の事業についての評価を、教育委員のみなさんに内部評価としてみていただき、その後、教育基本計画推進委員会の中でも、愛知教育大学の先生方を始めとする部会の方に、外部評価をしていただいた上で、報告書を作成し、12月の段階で無理ならば、3月議会で報告というスケジュールで進めていく予定です。 あわせて、国の教育振興基本計画との整合性を考慮しながら、町教育基本計画の見直しも進めてまいります。 委員 内部監査については、日程調整をしていただければ教育委員が集まりますし、より良い方向へ進むよう、是非お願いしたいと思います。 委員長 他に報告事項、協議事項はありますか。 委員長 他になければ、本日の日程にあげられた案件につきましては、すべて終了しました。 委員長 閉会を宣言する。(午前11時08分) 次回開催予定(臨時会) 平成20年10月1日(水) 午前10時から
-----------------------------	---